

**日程第55 議案第1号 平成18年度橋本市
一般会計補正予算（第4号）に
ついて**

○議長（上田順康君）日程第55 議案第1号
平成18年度橋本市一般会計補正予算（第4
号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款
別に行います。補正予算書の平成18年度一般
会計補正予算（第4号）の12ページをお開き
ください。

まず、第1款、議会費、12ページから13ペ
ージまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、次
に、2款、総務費、12ページから23ページま
で、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、次
に、3款、民生費、4款、衛生費、22ページ
から37ページまで、質疑ありませんか。

16番 中谷君。

○16番（中谷 晋君）36ページの4款4項に
ついて、1件お尋ねしたいと思います。4款
4項の1目の拠出金でございますけれども。

参考資料で見ていただいたら。歳出ですや
ろ。予算書、4項4目。

○議長（上田順康君）全般でお願いします。

○16番（中谷 晋君）4項4目の病院拠出費
についてお尋ねしたいということですので。
よろしいですか。

○議長（上田順康君）どうぞ、やってくださ
い。

○16番（中谷 晋君）僕の質問内容、合うと
思うんですけど、よろしいですね。

この件について、さきの一般質問で、これ、
病院の特別会計になると思うんですけど、1
点、橋本駅から病院へ1本の病院専用のバス
が通ってあるところ。今、コミュニティバス
で対応している病院対応については、市長の
答弁の中に、高野口地域についての市民病院
の使用の度合いは12%であるという低調な状
況が続いているように発言がありました。ま
さにそのとおりで、私の知っている限りの患
者さんも、10数名の方は、このコミュニ
ティバスを利用しては病院の診療について非常
に苦痛に感じると。ということは、9時まで入
らないのと、予定時間に到達するのに非常に
時間がかかるというような苦痛を感じるので、
やむなくかつらぎの病院のほうへかわって今
診てもらっているというような状況ですとい
うことです。

よって、この拠託費は、さきの議論の中
でも、循環バスは行政側の経費で賄う、橋本
駅前からの直通バスは病院直営でやっている
というふうにお聞きしていますけれども、病
院直営でやれば経営を圧迫するおそれがあり
ますけれども、何とか行政側の対応として、少
なくとも直行バスの病院への運行をこの拠
託金の中で対応できないものかどうか、そう
いうものを含んだもので検討願えるかどう
か、そういうことをお聞きしたいと思いま
す。

○議長（上田順康君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）ただ今のお
ただしの直通バスの件ですけれども、ただ今、
市のコミュニティバスとはまた違いまして、
本院と高野口駅前あたりになるうかと思
うんですけども、直通バスを運用できないか
どうか検討に入っております。それで、それ
がきちっと決まった段階では、バスの購入
費は

市で持っていて、運用費につきましては病院側で持つというような形で、今、市長部局のほうと調整しているところでございます。

以上でございます。

○議長（上田順康君）16番 中谷君。

○16番（中谷 晋君）非常にありがたいご返答をいただいて心強く思います。できるだけ早い機会に対応できるように、重ねてお願いをしておきたいと思います。

終わります。

○議長（上田順康君）ほかにありませんか。

22番 阪本君。

○22番（阪本久代君）35ページの老人保健事業に要する経費のうちの委託料、検診委託料についてお尋ねします。

この3,218万5,000円の内訳と、それと老人保健事業による検診なんですけど、旧橋本市のときは、40歳以上の方については老人保健の検診のはがきで通知が来てたんです。それが、合併をして、最初に一括の申し込み用紙といいますか、そういう様式に変わったわけなんですけれども、今現在の受診状況はどうなっているのか。増えているのかどうなのかということもあわせてお尋ねします。

○議長（上田順康君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）検診委託料ですけれども、ここに上げさせていただいていますのは、個別検診、集団検診、橋本市民病院でお願いしております検診、この三つを上げさせていただいておりますけれども、そのうち基本健診を中心とした集団健診については、本年度もう既に実施済みであります。既に葉750万円の支払いを行っております。集団の乳がん検診については11月、12月に現在実施しており、約180万円の支払いを見込んでいるところでございます。

市民病院での検診については乳がん検診を

お願いしております。月25件、子宮がん検診で月20件を予定し、年間で約440万円の支払いを見込んでおります。

最も金額が大きいのは、個々の医院を含め医療機関で実施いただいております個別検診になります。上半期の分、4月から9月分については、もう既に実施、支払い済みでありますけれども、約7,100万円を支出しております。残り下半期分、10月から翌年の2月までになりますけれども、昨年の下期の受診者数は上期の3分の2程度でございましたので、今年度も同様に、下期で試算しましたら4,750万円程度の支出が必要と見込まれます。このため、合計で3,200万円程度の委託料の補正が必要と思われるので、計上させていただいております。

それと、実績ですけれども、ちょっと、年度途中でございますので、個々に言わせていただきますでしょうか。どないでしょうか。かなり検診の種別が多いのと。

○22番（阪本久代君）増える傾向にあるのかどうかということ。

○健康福祉部長（上田敬二君）増える傾向にございます。

○議長（上田順康君）24番 上久保君。

○24番（上久保 修君）31ページのところ、お聞きします。この中で、扶助費の追加されている7,262万1,000円の補助に対してちょっと説明願いたいのと、総額5億7,256万6,000円に対して、これ、今回、約13%の補正をされているわけですが、全体の扶助に対する、どういうふうになっていったか経緯とか、そこら辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（上田順康君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）生活保護に要する扶助費ですけれども、これも本年度当初予算額と現在までの支払い見込額、推計しまして、その差額を予算計上させていただいて

おります。現在、現状の扶助費の支出状況を18年度予定しましたら5億7,256万5,000円、一応、18年度必要額として見込んでおります。予算額は4億9,994万4,000円ですので、その差額を予算計上させていただいております。

それで、現在の状況でございますけれども、現在の被保護世帯数につきましては、これは18年9月現在で278世帯、人数にしましたら377人を保護しております。これにつきましては、昨年と比較しましたら横ばいで推移しておるような状況でございます。ただ、入院等、精神疾患に伴う入院の扶助費が増えておりまして、その部分につきましては18年度かなり、これは年々増える傾向にありますけれども、増えていくのではないかと推計しております。

○議長（上田順康君）24番 上久保君。

○24番（上久保 修君）今説明お聞きしたのでだいたいのことはわかりましたが、これ、278世帯の377人。人数に関しては、追加とか、そういうあれで補正を組んだわけではないんですね。そこら辺のことが一つと、全体で5億7,256万円、単純に割りますとかなりの数字になってきますけども、ここら辺の説明、もう少しいただきたいなというふうに思います。

○議長（上田順康君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）人数の増加ということを見込んで補正予算を計上しておるのではなしに、支払い額の総額が18年度現在までの状況を見まして、来年の3月までこれだけ必要ということで、金額で推計させていただいております。

全体の状況につきましては、個々にどの部分が増えているかという、ちょっと今比較した資料を持ってないんですけれども、やっぱり医療費扶助が全体的に増えております。一人ひとり見ましたら、一般の国民健康保険世帯と比較しましたら、金額については生活保

護のほうが若干下回っていると思うんですけども、長期の入院とか病院通いになっておりますので、その部分、医療費扶助が増えております。

○議長（上田順康君）ほかに。

11番、辻本君。

○11番（辻本 勉君）先ほどもあったんですが、37ページの1701、病院事業会計の繰出金ということで、28の繰出金4,840万9,000円なんですが、説明によりますと、そのうちの2,554万3,000円が小児救急に要する経費の一般財源相当分ということなんですが、これは以前から議会でも取り上げておったんですが、小児救急の重要性といたしますか、大変大事なことでもありますので、これは収支を度外視してでもやっていただきたいということで態勢をとっていただいておりますと思うんですが、この2,554万3,000円というのが一般財源相当分ということなんですが、人件費とかということで解釈をしていいんでしょうか。ちょっとお尋ねしたいんですけど。

○議長（上田順康君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）総務省の繰り入れ基準がございまして、その中に小児救急に要する経費というものがございます。今議員おただしのおりでございまして、収益から人件費、それから等々諸経費を引きまして、小児救急とか、それから通常の救急医療、高度医療につきましてはマイナスになってしまうと、不採算であるという意味で、繰り入れ基準の中に盛り込まれております。おただしのおりでございます。

○議長（上田順康君）11番 辻本君。

○11番（辻本 勉君）ありがとうございます。

そんな中で大変ありがたく感じるわけでありまして、小児救急をすることによって市民が安心できるという部分はあるんですが、そしたら、小児救急をすることによって収益

がどれぐらい増えたというのかな、その辺の金額というのはおわかりいただけるのかな。

○議長（上田順康君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）平成18年10月までの小児救急だけのちょっと資料を今日持っておらないんですけれども、患者さんの数では、今、医師2名でございますけれども、小児科の場合、外来患者のほうで1日平均だいたい46.1名でございますして、入院のほうは1日平均4.7名の入院患者さんとなっております。

それで、本院はミニ輪番制も地域の先生方と取り組んでおりますのと、小児輪番も取り組んでおります。そういう状況の中で、昨年までは入院は特に少なかったわけなんですけれども、本年度へ入りまして、だいたい平均で4.7名ぐらい入院しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（上田順康君）ほかにありませんか。

5番 岩田君。

○5番（岩田弘彦君）同じ37ページの病院事業会計の繰り出しで、小児救急というお話でしたので、1個確認しておきたいのは、繰り出し基準の繰り出しということですので、例年の小児救急もしくは救急体制、高度医療等々あると思うんですけれども、その繰り出しなのか、改めて、小児救急体制がよくなったので、その分の繰り出しを増やしていただいたのかというところが気になるわけです。

1点確認したいのが、県の小児救急体制のほうで、一般質問もさせていただいておりますが、その後の経過。どうも和歌山市のほうに、小児センターかな、小児救急センターを置くということで、橋本市の小児専門医の先生が月1回、2回ぐらいは和歌山市に行かんらんようになってくる状況があるということをやちょっと耳にしましたので、小児救急体制

がよくなったのかどうかというのと、よくした分への繰り出しなのかどうか。確認の意味でお願いします。

○議長（上田順康君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）まず、最初のおただしの既決予算額でございますけれども、当初では小児救急に要する経費は475万円でございました。それに対しまして2,554万3,000円を市から繰り入れていただいた。合計3,504万3,000円となっております。

もう一点のおただしの件でございますけれども、小児拠点病院の関係が出てきておりました、紀北筋の拠点の関係につきましては、多分、和歌山県立医科大学になるんじゃないかなと思われま。

それで、本院の今の小児救急が充実、かつ今後も人員増のほうが見込めるかといいますと、ご存じのとおり、非常に医師不足に産婦人科、小児科が陥っておるといような状況でございます。ですから、今、小児医は2名でございますけれども、これが3名になるとか4名になるとかという状況ではございません。ですけれども、先生方お二人の中でもミニ輪番等にも地域の先生方と積極的にやっていただいております、その分、夜間の体制が昨年より充実されて、それに伴って入院患者さんも増えているというようなところでございます。

以上でございます。

○議長（上田順康君）5番 岩田君。

○5番（岩田弘彦君）夜間の部分の体制がよくなったという解釈でいいんですか、小児救急体制については、例年よりも。というか、確認したいのは、何も責めとるんじゃないで、小児救急体制がよくなったんやったら、よくなったって私は言いたいわけですよ、市民の皆さんに。一般質問2回もさせてもろうてあるんで。ただ確認したいのは、繰り出し基準

をとめておったところもあると思うんですよ、
例えば一時。その中で、やっぱり繰り出しは
していかなもたないということで、繰り出し
に行った部分もあるんで、小児体制は変わら
ないんですけども、小児救急体制は不採算
部分なので今回繰り出しをしたというのかね。
体制づくりがよくなったので繰出金が必要に
なったというのと意味が違うと思うんですよ。
体制がよくなって繰出金を出す部分というの
は政策的に出している部分なんで、ほかの繰
り出しとは僕は別と解釈したいんで、その点、
どっちかだけ教えていただけたら、私として
はそれでいいんですけども。

○議長（上田順康君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）今までの小児
科の夜の体制といいますのは週1度か2度で
あったと思うんですけども、内科医不足の
状況の中で、小児科の先生が週1度、救急へ
入ってきていただいていると。その中で小児
科の患者さんが増えてきておりますので、当
然、小児救急、特に夜間の体制が強化された
ということでご報告申し上げたいと思います。

○議長（上田順康君）14番 中西峰雄君。

○14番（中西峰雄君）まずは、35ページ、お
願いいたします。35ページの花と緑のリサイ
クル事業に要する経費でございます。これは
市長の肝入りの政策かと存じます。お聞きし
ておる範囲では、生ごみの堆肥化事業を促進
するために嘱託職員を2名雇い上げになられ
て、ごみ減量化、生ごみの堆肥化を進めてい
くということのようでございます。そのこと
について、私、何も問題というか、どんど
んやっていただきたいなという政策でござい
ますけども、私がちょっと問題やなと思いま
すのは、新たに嘱託を雇い上げてこの事業を
するという点でございます。

といいますのは、合併になりまして諸事業
がたくさんあるということがあるにしまして

も、類似団体から見ますと80名ぐらい余分な
人員構成で今本市が運営されておまして、
その余分な人員を新たな政策に振り向けてい
くというのが当然とすべき手法でありまして、
新たな政策を打ち出すんで新たな人を雇うと
いうやり方については、ちょっと賛同をいた
しかねるということなんで、そこのところを
一体どない考えているんかということにつ
いて、市長さんと、それから行革担当の理事
とに所見をお伺いしたいなというふうに思
います。

もう一点は、先ほどから出ております36
ページの病院の件でございます。この繰り出
しの件でございますけども、以前にも申し上
げたことがあるんですが、病院の繰り出し基
準に基づいて繰り出しをしていっているとい
うんですけども、繰り出すことのできる繰
出金というものの、目いっぱい出してないわ
けですね。それは病院側の考えと市当局の考
え方にちょっと違いがあるというふうに思
います。それはそれで食い違いはお互いに埋
めていただきたいと思っておりますけども、
私は今回、市長にちょっとお伺いしたいん
ですけども、要するに現実の問題として、
現実の問題として、市長、今、病院会計の
ほうで赤字が積み上がっていつておるん
ですよ、赤字が。これ、私が見るところ
では、病院は今一生懸命努力していま
す。努力してはいますけども赤字が積
み上がっていつています。この赤字は、
じゃ、病院だけで済むんかという
と、そういう話じゃないんです。これ、
債務保証を市がしとるわけですから、
いずれは市が払わなあかん
ですね。

要するに、私、このスーツ、ポケット二
つあります。こっち、病院のポケットで
赤字出てます。こちらは、一応、決算打
つたら3億9,050万円の黒字でしたよ
と。黒字でしたよと誇っとるん
ですけども、こっちでは5億円から

の累積赤字が出てきとるんですね。この辺を市長として一体どない考えてはるんかと。病院が経営努力をしていただいたら埋めていけるもんだと思っておられるかどうか。私は恐らくそうじゃないというふうに認識しております、そうであれば、病院は頑張れよと言うのはいいんですけども、少なくとも、やむを得ず出てくる赤字の部分について、市が持たなければならない分については、市の財政運営上きちっと、病院に出すのが嫌であれば基金として積んでいくとかしていかないと、これは本当の先送り、そして将来にツケを残すということになりますんでね。行財政運営上、この辺を市長がいかにお考えかということについてお尋ねいたします。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中西議員のご質問にお答えをしたいわけでありますが、最初のリサイクルの問題というんですか、このことにつきましては、私も3日の間に大分話はさせていただいております。とにかく10億なんなんとする。ごみの始末というのは前向きな仕事というのは何にもないんですよ。しりの始末だけなんですよ。これをいかにして、私、広域組合の管理者やっておるものですから、絶えず、ある地区から安全安心の施設をしてほしいということは耳が痛くなるほど聞いておるんです。それには、いろいろ考えたあげく、やはり総量を抑えていくというほかないという結論に達しました。このことにつきましては、私の考えとしては、やはり費用対効果ということは当然これは腹に入っておるわけでありまして、もう待てないと。そして、来年度の3月末も含めて、21幾人の退職者等も当然発生するわけでありまして、今、不祥事の問題もあって若干混乱しておる部分もございまして、総合的に判断をして、やは

り今はやむを得ないと。

そして、ごみの始末というのは、私、2カ年の間に30%減らすためにはどうしたらいいかということのをいろいろ綿密に考えておるんですが、この1月にアルバイトというか嘱託を2名入れて、そして北部の団地と高野口とを徹底してミニ集会なりをやりながら対応していくということ。そして来年の4月には職員を二、三名、またこれに対して増やそうと思うとるんです。私、かつては市会議員の当時でも、地域改善特別措置法にのっとりた地改事業ってあったでしょう。あれの数字、26人職員がおったんですよ。そこまでは無理としましても、やはり数億円は減らしていくんだというこの気持ち、これを私は何としてでもやり切りたいと。そうしないと、この高野口の施設もなかなか期限内には完成ができませんというのも私も計算しておるんです。これもおのずからできませんから、持ち出さなしょうないですよ。持ち出すのに、だいたい1.5倍か1.7倍の経費がかかるんです。そこが乗るかそるかかの境目で、今、さまよい歩いておるのが私であります。

これを何とかするためにとということで、来年の4月にはまた二、三名職員がそいつへ配置転換をして、もう徹底してやろうと思うとるんです。細かいこといろいろあるでしょうけど、大事なことは、一番最大のものはこれやと思うんですよ。これは議会も総力を挙げて力になってほしいんです。総力を挙げてですよ。私、本当に即1月から職員の家も全部回ろうと思うとるんです。どれぐらいできておるんかね。それだけの厳しさというのは、これ、必要ですよ。

そういう意味から、私は、1月に2人、4月に二、三人。今、衛生自治会頑張っていたているのもありがたいことであります。これ、1名ですね。これでは、よくやっ

ただいておりますけど、3割できるかという
と、とてもできない。そんなことで、この1、
3月の間には各課ごとに徹底的にごみの研修
会、冬はごみの研修会を何回も重ねていただ
くような方針も現在考えておるわけでありま
す。

そういうことで、ひとつ、過去の地域改善
対策特別措置法に次ぐ大きな改革の一つやと
いうことを、私、ここでも申し上げておきた
いと思いますので、ご理解をいただきたいと
思います。

それから、次に、病院問題。これは本当に
子亀こけたら親亀こけるという言葉も議員の
方からも言われておるのが、本当にがけっぶ
ちに立っておるのが事実であります。しかし、
今、ここ2年、3年の間をどうやりくりして
いくかということは、議会の皆さんもご存じ
やと思いますけども、本当に病院が事実建っ
ておるんですから、私は、今少しそういう厳
しいがけっぶちに立っておるところを、病院
の皆さんの一層の意識改革をしていただいて、
太平洋戦争でいうと本土決戦みたいなもんで
すよ。そこまで来ておるんですよ。病院の職
員も一つになって、ぜひともこれには衆知を
絞ってやっていただきたいという気持ちがあ
あいう厳しい措置になっておるんですけども。

私、常々思っておりますのは、やはり橋本
近郊から紀見峠のトンネルを越すような状態
では病院は成功しませんよと。やはり安心し
た安全な間違いのない病院がしっかりとし
てもらうて、それはおかげさんで大分皆さん
のお力でできてまいったのは事実であります
けれども、ただ、交通の利便性の問題、これに
ついては、先ほど話がございましたように、
高野口、私も昨日申し上げましたが、五條へ
暇さえあったら行っておるんです。それぐ
らいに、まず患者、これをやはり職員の皆さん
も、当人、当家もとより、親戚、すべてのと

ころへ全部目を配ってほしいと職員にも申し
上げておるんです。そして、間違いのない病
院やからということですね。これは病院の職員
の徹底した意識改革ということを、ここ1年
ほどはひとつ真剣に考えていただきたいなと
いう私の気持ち。そうかそうか、いくらでも
出すわいよと。そんなことではとても成功す
るためしがないと思うんです。その点、ひと
つ議会、そして職員、我々、一つになって、
今のところは病院の問題、ごみ対策の問題、
市街地の問題、この三つがやはり橋本市の成
功するかぎであらうと考えておりますので、
ひとつ、えらい余計なこともしましたが
けれども、そういうことでご理解をいただき
たいと存じます。

以上でございます。

○議長（上田順康君）14番 中西峰雄君。

○14番（中西峰雄君）ご説明いただいたん
ですけども、私も市長のお考えはよく理解し
ているつもりで質問させていただいております。
花と緑のリサイクル事業に関しましても、そ
の市長のお考えとか政策について、これは全
面的に応援させていただきたいなというふう
に思っておる次第です。

私がお聞きしたのは、この事業を推進する
につきまして、現に本市の職員の数は多いん
じゃないんでしょうかということですね。実
際多いんですよ。これ、削減せなどうもなら
ん事態なんです。多いにもかかわらず、その
職員を活用せず、活用せずに新規に嘱託の方
を雇い入れて事業を推進されるというその手
法がわからんと申し上げているんでね。じゃ、
この事業を新規の事業を立ち上げるときに、
その職員がこの事業をするだけの、推進でき
るだけの指導といいますか、その職員に能力
とやる気を持っていただくだけの指導も市で
はできないのかということなんですね、私が
言うとするのは。何もこの政策に私は異を唱え

ているわけじゃなくて、これは大いにやっていただきたいと。ただ、そのやり方が新規に人を雇うというやり方についていかがなものですかと。私から考えたら、どう考えてもおかしいよということを申し上げておるんです。

もう一点の病院の件につきましてもそうできて、おっしゃるとおりなんです。私、その辺は市長と全く意見一緒です。ただ、認識としてなんですけども、現実の問題として、ドクターの確保ができないでいます。ドクターの確保が大変困難な状況にあるというのも事実なんです。病院も一生懸命やっていたっていると私は思います。その中でどうしても赤字が積み上がっていつておるんです。私は、じゃ、要るだけ出すというんじゃなくて、病院に頑張ってもらいたい、本土決戦のつもりやと。それはようわかるんですけども、私は前の市長にも申し上げたことあるんですけど、本来これは、財布は違って、持つとる人は一人で一緒なんですよ。いずれは精算せんならん。いずれは精算せなあかんやつを、一般会計のほうに苦しいからということで一般会計の予算に使ってきてたんです、ずっとね。これからも使っていくんだと。そういう財政運営の姿勢というのは、先送りの、そしてツケを未来に渡していくんじゃないかというふうに思いますんでね。

全く市長おっしゃる説明はようわかるんですけども、私が言うとするのは、特に市長部局のほうの行財政運営として、病院に出さないというのであれば、その分についてきちっと基金として積んでいく。ほかの事業に回さない。要するに20万円の世帯しかできないのであれば20万円の世帯をするよりないと思うんですわ。今の行政執行は、20万円の収入しかないのに、21万円、22万円やっていこうということになるからこういうことになってきているんかなと。それが重ね重なって今の事

態を招いているわけですね。そういう基本的な行財政運営の仕方は私はまずいですよと、この点についていかがお考えですかということをお尋ねしておるんで。

もう一遍言いますけども、私は何もこの事業について反対しておるわけじゃございません。職員を新たに雇い上げることについて、これは行政執行としていかがかということについてお尋ねしておるんで、そこをきちっとお答え願いたいと思います。

○議長（上田順康君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）合併してから今まで、異動につきましては極力最小限ということでしてきた状態でございます。その中で、毎月やっているような状況もあったわけでございますけれども、なぜしなかったといいますが、合併後の不安定な状況というのを早く慣れていただくということでしてきたわけでございます。

それで、議員と認識の部分でちょっと違うかなと思われまうのが、今の時点で100人多いんやとか、84人ですか多いという感覚が、私たちとちょっと違うんかなと。議員も言われたように、まだ箱物も整理できていないし、機構も、はじめの機構がええとか悪いとかということもございまして、整理できていない中で、合併が熟していないという感覚も持っております。それで、多くないとは言いませんけども、どこまで多いんかというのが、はっきり言いまして把握できていない状況でございます。それで、来年の定期異動につきましましてはかなり思い切ったことをしていかなければ、これは数字が合わないなという感覚はかなり持っております。

ということで、今回のこの政策につきましましては、2人ぐらい生み出されへんのかというようなことがございましたけれども、3月の定期異動まで待てない喫緊の課題ということ

で、今回、それでいいんやというスタンスじゃないんですけども、これだけは許していただきたいということで提案させていただいたものでございます。物件費と人件費につきましては、今後とも削減に向けて努力してまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）病院の繰出金の件でございますけれども、議員ご指摘のとおり、非常に厳しい財政状況の中で、市長の答弁ですが、子亀こければ親亀こけるということは当然のごとく再認識してございます。

今後、地方債の発行につきましても、議員ご存じのとおり、今までは市が借金を行う場合は許可が必要でございましたが、今現在は協議制ということで、比較的借金がしやすいと。平たい言葉で言えば借金がしやすくなってきておるといって変わってきておりますので、非常にその部分も、我々財政運営をしていく中では慎重にやらざるを得んではないかというようなことで、再認識をしているところでございます。

それと、昨日も33番議員のご質問にご答弁させていただいておりますが、総務省のほうでは本年4月から、各地方自治体の財政状況、財政運営状況を判断するための一つの財政指標といたしまして、実質公債比率ということで、市長部局だけではなく、病院の公営企業会計、水道の公営企業会計の実質公債比率を判断して、それでもって総務省のほうでは各自治体の財政状況なるものを把握していくというような動きに変わってきておりますので、その点は今後、そういう数字を指標を入れた部分での議論になってくるかと思っておりますので、今以上に慎重な財政運営をしていかなければならないというふうに再認識をしているところでございます。

今後、前にも平成15年当時、財政健全化計画を策定いたしました中で、その中には、3年間にわたりまして病院への繰出金を制限させていただいたというようなことがございます。ですから、今後、毎年毎年の繰出金につきましては、単年度単年度の財政状況を踏まえながら判断していかなければならないであろうということで考えておりますので、今後、慎重に財政運営、繰出金の検討もさせていただきますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（上田順康君）14番 中西君。

○14番（中西峰雄君）私言うとするのは、病院のほうと一般会計のほうとありまして、要するに今の運営は、本来、20万円でせなあかんやつを、世帯せなあかんやつを、22万円、25万円の世帯をしてるのと同じことなんですよ。そういう世帯の仕方について、市長としてどうなんですかということをお尋ねしておるんでね。毎年毎年見ながら繰り出しを考えていくと、そういう話ではないんです。要る金は要るんです。でしょう。出てきた赤字は出てきた赤字なんです。数字なんです。現実、赤字出てきとるんです。ということをお尋ねしとるんでね。そういう説明を求めているわけじゃないんで、見解をお示しいただきたいなと思っております。20万円しかないけど今は25万円で生活せなしゃあないんやとおっしゃるなら、それでも結構です。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中西議員の質問にお答え申し上げますが、本当に苦しい状況に追い込まれておるのが事実でありまして、この繰り出しにつきましても、我々と、そして財政、何度も先刻からも会議をし議論をしてきての結果であります。本当に、ない袖振れんとい

うんですか、これは基本的には市でやっつることやから、ツケは同じことじゃないかと、これは百も承知しています。それはもうわかっておるんですけども、今の事態からしまして、こうした状況で当分進めていかざるを得ないと。しかし、先ではこれはこのままではいけないわけでありますので、できるだけ早期にひとつ抜本的に対策を講じていかざるを得ないと思ってございますので、よろしくひとつまたご指導をお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田順康君）9番 岡君。

○9番（岡 三郎君）繰り出しの問題でいろいろ議論しているけど、私は、4,800万円か、繰り出して、それは病院は赤字やから、こんな何ぼ繰り出しても赤字は赤字や。それはもうしゃあないなと思う。病院がつぶれたらどないもいのかんのか。私はそんなことを聞きたいと思うてないんですけど、病院の未収額、再三聞いているんですけども、聞いてから2年ほどたつんで、その未収額、どのくらいあるんか。ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（上田順康君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）申しわけございません。ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、実は。

○議長（上田順康君）9番 岡君。

○9番（岡 三郎君）この未収は、いつもなにしてないと思うんよ。私も、石井管理者が助役のとき、私、2年間監査委員でおって、よく知ってるんですよ。だいたいどのくらいあるかというのを。たしか七、八千万円あったと思うんです。管理者、何ぼあろうが、たしかあることはあるんやな、未収が。ゼロということは絶対ないんです。こっち見ときいや。

それと、管理者が今病院にいて、赤字出さ

んために管理者というのを置いてしてるんですけども、そういった未収とかをどういうぐあいにして回収してるんか。そんな管理者がいてから協議してるんか。どういったところが。出入り業者一つ入れるにも、例え紙1枚でも1円でもまけてもらうんか、コピー紙をまけてもらうてるんかとか、そういった協議やってるんか。してるんかとか。それ、どれぐらいの回収率になっているんかとかね。いろんな面で赤字は赤字、真っ赤で、何のために管理者がおるのやわからへん。だから、そういった点、どうい協議したり、回収するのに。前に私、監査委員してるときに、どないして回収してるんやと言ったら、3カ月に1回ぐらいちょっとするだけで。昔の病院でな。だから、そんなもん、おまえ、1カ月に1回、毎日、封筒へ入れて請求せいやと。そしたら、しますというふうになって、今現在してるんかしてないんか知らないんですけども、そういった面、どういぐあいになって、回収率がどのくらいになっているのか。

また、出入り業者、相当な金額やと思うんよ。仕入れ金額なんかね。いろいろな面でや。洗濯、下でも地下でやってるけど、相当な洗濯粉とかいろいろ使うてるだろう、仕入れで。前なんか、この議会でも言うたんですけど、看護師で雇うといて、看護師に40万円も30万円も渡して、ただ毎日あそこで洗濯させてる。そんな状況もあったこともあった。それも改善したらしいけども。そうでしょう。そんなん、よそのおばちゃん雇うたら、あんなもん、月七、八万円来てくれいうたら喜ぶで。そういったところで、どういぐあいに改善してるんかということね。で、出入り業者にどれだけの話しして、この赤字続いているから、どうい面で出入り業者とも話ししてるんか。その点、ちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（上田順康君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）未収金の回収問題ですけれども、市の税金の問題と一緒にございまして、文書による督促とか電話の催促とか、いろいろ続けておったんですけれども、本年2月から週3回で非常勤の方を採用いたしまして、戸別訪問をしていただいております。先月でしたか、約50万円以上の回収もされてきております。その実績も相当上がってきているというような形でございます。今日ちょっと数字を持ち合わせておりませんので岡議員さんのすべての質問にお答えできないんですけれども、そういうことの実績が上がってきております。

それから、各契約条項についての関係でございまして、管理者から、特に平成19年度について以降、5%から10%の削減をものもろの経費について積極的にやれと、全力で尽くせということで、もう既に契約交渉が始まっておるんですけれども、一部の業者で1回目で既に9%の削減というようなところで来ております。ですから、委託契約、賃借契約にしましても、前年度に比較して5%から10%の削減ができるよう、今、全力で取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（上田順康君）9番 岡君。

○9番（岡 三郎君）それはよくわかりました。一生懸命頑張っていたかと思うんですけどね。未収でも監査しとったら、だれだれ、どこどこ、例えたら、うちの地元、御幸社のだれだれが、タロウベエやったらタロウベエが3,500円未収あるとか、例えば隅田のだれだれと、住所も名前も入っている。これ、大したもんやなど、監査に出てきているの。後でまた部長にもお尋ねするけど、住宅の、先ほどから、昨日の一般質問でもいろいろあったけど、未収なんかそんな一つも、ただ

残高何ぼ、未収額があると載るだけで。なかなか病院のは大したもんやなど思うてる。

そしたら、私、それはええとして、聞きたいのは、民間のやったら、5万円も病院代1人にたまったら、今度行ったとき診てくれんな、民間の病院やったら。市民病院は、例えたら、大きな手術したら80万円とか100万円で、事故したりとか、それをおたくで監査しているときいうたら、保険もらうのが長いことかかるから残高で残っていると。これは当然やと思うんです。そやけども、例えたら2万円あるのに、5,000円あるのに何回も行って、ずっとあるんですよ。それは市民病院やさかいそれで通るんやけど、そういった時点で、何ぼ市民病院でもおかしいん違うんかなと思うんよ。今後もそれでずっと続けていくんか。払わんで残ってんのや。次行ったらまた残って。ずっと。同じ人やで。病院やったら、そんなもん、いになさいと、もろうてないさかいと。そんなん言われへんのか。そんな点で、経営方針で、一般論から考えたらおかしいわな、これ。それは病院の中で働いている人がみんなただやったら、それはただで診たたらええんやけどね。医療費だけもろうて診たたらええんやけど、その点と、今後も続けていくんですか。

○議長（上田順康君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）まず、医師法等に基づきまして、診療拒否ができないという問題がございまして。未収金があるからといって診療を行わないというようなことができないということになっております。これは官民間問わず、病気の方が病院とか診療所に訪れた場合には、お金を持ってあろうがなかろうが、診療を拒否してはならないということがございまして。

今おただしの2万円とか3万円とか未収金がある問題について、今後も続けていくのか

という問題ですけれども、極力いろんな方法を用いて対策を講じております。未収金回収マニュアルみたいなものをつくりまして、何とか分割払いでも払っていただけないかとかということで、最近是一部負担が老人の方でも必要になってきましたので、非常に生活に困窮されている方につきましては支払いが困難な場合がございます、一括でお支払いしていただくのが。それを5回とか10回払いとかということでお支払いをしていただいております。

今、世間一般には、非常に未収金に基づいて病院経営を圧迫しているということで、全国で組織されております病院4団体において、今後、その未収金について、その事業者側である健保組合だったら健保組合に請求を出す。そして、それが払っていただければ訴訟を起こすというようなことになっております。これは私どもが参加しております全国自治体病院協議会の本部もその4団体に参加しておりますので、今後、そういう個人に対する未収金の督促だけじゃなくて、もともと入っておる保険者に対して訴訟を起こすというようなことも検討されているやに聞きますので、あわせて報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田順康君）ほかにありませんか。

13番 松浦君。

○13番（松浦健次君）35ページの、先ほど中西峰雄議員が花と緑のリサイクル事業に要する経費、ここと同じような質問なんですけど、嘱託雇い上げ料と、これは人がいなかったらやむを得ないんですけども、人がいるのにこういうことをするというのは、本当に財政危機というのを身にしみて感じておられるかということが極めて疑問であります。

といいますのは、菖蒲谷で週1回ごみ集め、

次、山内や恋野も協力して、回数を少なくできるというような見通しを持っておりますよね。それと、古紙あるいはアルミ缶の回収ということも、今まで市の職員がやっていたのを業者がやることによって仕事の量が減っているんですね。それを振り向けることはできないのかと。クリーンセンターの関係者に伺いましたら、ごみの収集に行ってきた職員の数は早くから仕事を終わっているというお話なんで、そういう人たちを上手に融通して、この2人分について回せないか。その辺、いかがですか。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）まず、集団回収の件で、アルミ缶等、今、各地区でいろいろご協力いただきまして、確かに減っております。確かに減っております。ただ、このアルミ缶につきましては、スチール缶と同じ形で金属類という形の中で収集をしております。これは委託業者が収集しております。したがって、確かにアルミ缶の分は減りますけども、委託業者が収集しておりますので、その分は鉄の分をどっちにしても収集は要ってまいりますので、その辺、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、確かにありがたいことで、菖蒲谷、週1回、それから山内、恋野で来年の1月あるいはまた4月から週1回で、大変ご協力いただいております。そしたら、収集区域が減らせるのではないかと、委託料が減らせるのではないかと、こういう議論だと思っておりますけども、収集区域、一応コースがありまして、その部分について今後、広域に向けまして収集区域の変更も必要になってきますので、その段階で、コースが同じ区域が、コース上の同じ集落が週2回から1回になってくれば、そういうことも十分出てくると思います。

それから、収集の職員の件ですけども、こ

れにつきましても、収集から帰ってきますと、その後、持ち込み等の。

そういうことで、いろいろあると思いますけれども、特に生ごみの削減に向けて精いっぱい努力するという形の中で、今回、嘱託職員を計上させていただきました。

○議長（上田順康君）13番 松浦君、もう一度、質問していただけますか。

○13番（松浦健次君）仕事が少なくなっている。それを人員をきちんと融通すれば、こちらへ振り向ける2人分ぐらいは当然出てくる。それで、業者に委託しているところが仮に少なくなっているのであれば、業者、今までどおり仕事をしていただけたところを振り向けて、市の職員の収集場所をそちらに回せば、理屈からいうたら確実に人間減っているんですよ。減っているのに、何でまた別に使うのかと。雇い上げるのかと。やっぱり財政危機、財政危機と言うのであれば、それだけの職員の訓練とか教育をして、余っているというかな、浮いてきた職員をそちらに振り向けてやっていただくというのが当たり前の話違うんですかね。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）菖蒲谷の部分で週2回から1回ということで、その減った部分につきましては、直営の収集しておる場所の部分収集に行ってもらっておるということで、減った部分については市の職員が行っておった部分を回っていただいておりますと、こういうことなんです。

そしたら、市の職員の分が減ってくるんじゃないかと、こういうことでございますけれども、その部分につきましては、依頼ごみが市民のほうからたくさん申し込みがございます。その部分を直営の部分で回っていただいておりますと、こういう形になってきますので、今後もそういった形で、減った部分につきま

してもできるだけ職員のほうでまたその部分を補っていくと、こういう形でお願いしたいと思います。

○議長（上田順康君）13番。

○13番（松浦健次君）今のお話だけど、実態と私が伺っている内容と違います。そんなに人間が目いっぱい頑張っているという話は全く聞いておりません。逆の事実を聞いております。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）私に報告の来ておるところでは、私が先ほど説明いたしましたそういう方向で作業を回っていると、現在そういう形で体制をとっておると、こういうことでございます。

○議長（上田順康君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、次に、6款、農林水産業費、7款、商工費、36ページから41ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、次に、8款、土木費、9款、消防費、40ページから51ページまで、質疑ありませんか。

2番 田中君。

○2番（田中滋晃君）44ページ、まちづくり交付金事業というものについてお伺いいたします。

もともと、このまちづくり交付金事業というのは平成17年から高野口町で始まりまして、17年から5カ年計画ということで進んでいる交付金事業であります。今回、地域交流センターということでの補正が出てきております。これにつきましては、本来のまちづくり交付金事業の事業計画から違う部分で使われるというふうな形になってくるんですけども、これについての事業変更はどのようになっているか。

そしてまた、この地域交流センターというふうな名前が出ておりますけども、この地域交流センターというのはもともと高野口地区公民館というふうなことで、合併協議の折から、合併特例債を使って建築するということが確認されている事業であったはずで、ということで、まちづくり交付金を地域交流センターということで流用した場合の、もとの計画であった合併特例債を使うということでの5億円について、その両者の間にどういふふうな関係が生じてくるのか。

そしてまた、もともとの公民館の建設用の予算5億円を今後どのように扱われていくかというあたりをお伺いしたいです。

○議長（上田順康君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）ただ今のご質問にお答えをいたします。

旧高野口町で作成されました都市再生整備計画、いわゆるまちづくり交付金事業でございますけれども、当初の事業計画といたしましては、ただ今田中議員から言われましたように、事業期間として平成17年から21年、事業費といたしまして7億1,500万円の事業費で引き継ぎを受けてございます。それ以降、市におきまして、ただ今言われました公民館の話がございまして、この公民館をまちづくり交付金事業の中で検討をすればどうなるのかという調査を行いました。交流センターという位置付けの公民館であれば採択要件に乗っていくという中で、当初の7億1,500万円に公民館に必要な経費を加算しまして、また、当初からございます提案事業も3,500万円あるわけでございますけれども、それを全部合算いたしまして、現在の計画といたしまして全体事業費12億1,000万円の事業費になってございます。

この財源内訳でございますけれども、財源内訳につきましては、それぞれ基幹事業と提

案事業によって違うんですが、グロスでいきますと、約40%が交付金として市に納付されます。残りの60%の裏負担の分でございますけれども、この部分について合併特例債を充当していくという計画でございます。

○議長（上田順康君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）先ほどのご質問の中に、合併特例債を当初全額で充当してやっっていく事業ということで、交付金事業に変わればどうなるかというようなご質問があったと思います。公民館、今現在、地区交流センターになるんですけども、地区交流センターとして建設いたしますのが18年から19年にかけてでございます。総トータルで、19年についてはまだ今予算の編成作業でございますので確定はしておりませんが、予定されている事業ということで申し上げますと、国庫支出金、交付金が2カ年で1億4,860万円程度入ってくるということになります。それによって合併特例債が、もともと3億8,610万円を借り上げて公民館を建てるという計画であったのが、最終的には1億3,000万円の削減、発行額を抑えられるということになります。一般財源につきましても、約1,000万円の削減効果があるというように私どもの財政課では見込んでおります。

以上でございます。

○議長（上田順康君）32番 井上君。

○32番（井上勝彦君）47ページのまちづくり交付金の2億7,258万9,000円、これ、出ておるわけなんですけども、この内訳については、18年度補正予算案の主なものの中に内訳を書いてくれてありますね。本体工事が2億3,518万8,000円と、それから19年度の債務負担行為1億3,500万円と、合計3億6,568万8,000円と。これは内訳書いてくれてありますけども、北別館解体工事費3,740万1,000円、その他の事務費と。今回の補正額が2億7,628万4,

000円ですけども、この地域交流センターの今回補正が上がってきておりますけども、このことについて一部団体の皆さんとの交渉の中で、今回、これ、初めて議会へ上がってきておるわけなんですけど、そのことについて団体の皆さんに前もって説明をして、そして、その方らの結局はき違えというのか、聞き間違いというようなことで、結局、我々高野口町の議会議員、説明は今ではじめてこれ聞くんですけど、その説明を聞くまでもなく、団体に議会の議決なしに説明をして、先々先々と市が何でこういうことをやるんですか。これ、通るか通らないかわからんのに、団体の者が来て団体の者に説明して、こういうことをやりますんやよというような説明をしますからややこしくなってくるんですよ。何でそんな説明をするんですか。

○議長（上田順康君）理事。

○理事（塚本 基君）お答えいたします。

高野口町のまちづくり協議会の人らが、当初7億5,000万円ということでもちづくり交付金事業を立ち上げておりました。その中で本市の財政上の事情から、先ほど財政課長が申しあげましたように、財政メリットがありますので、その分を、乗り換えではなしに上積みさせてもらったということをまちづくり協議会の方が誤解されておまして、そのために説明に行かせていただいた経緯があります。だから、うちが市からその中身についてどうこうというふうなことを説明したことはないというふうな認識であります。

○議長（上田順康君）32番 井上君。

○32番（井上勝彦君）それはただそういう説明ですけども、ほかにいろいろな問題点を全部、議会が知らんことまで全部説明やっていますやん。これから先、これをきちんとこれから団体と交渉してやったらよろしいけど、議会にまだ予算も何も上がってないのに、な

ぜこんなものが、まちづくり事業というんですか、商工会でしょう、ただ、まちづくり事業の委員会じゃなしに商工会でしょう、これは。この間行ったのは商工会でしょう。一商工会でしょう。何で先にそういう話ししに行くの。まず議会に説明をして、ちゃんとした説明をして、その中で議会もこれでよろしいですよということになって、その報告というのか説明するのが順当と違いますか。こんなもん、私ら何も聞いてませんよ。

○議長（上田順康君）この際、32番 井上君の質疑に対する答弁を保留いたしまして、暫時休憩いたします。

（午後2時20分 休憩）

（午後2時51分 再開）

○議長（上田順康君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

32番 井上君、もう少し詳しく質疑を願います。

○32番（井上勝彦君）先ほど質問をさせていただきました件につきまして、今回、議会に対して一応補正で上がってきております。その中で、これからはやはり議会の議決を経て、ちゃんと議決を経た後に各団体とかそういう住民の方に説明をしていくということでない、私たちが、仮に住民が先を知ることになれば、やはり議会軽視というんか、やはり地元それぞれの議員さんがおるんやから、議員が知らんのに住民が先を知ることになったら、仮にこれが議決、今日はなると思いますが、否決になったときに執行できないと。そのときに住民が先知っていると。何でなということになって、また要らん混乱が起きると。そういうことですので、できたら要するに議決をした後に、これから先、各課においてでもやっぱり説明を住民に

きちっととくとできる。我々も聞かれてでも説明できますから。こういう形でこういう予算が上がりまして、いついつかの日に議決になりましたんで近く執行されるだろうと思いませんと、予算が通ればですよ。通らなかつたら執行できませんのでね。やっぱり議会の議決というものを最終的に重きを置いていただいて、その後説明していただくということにさせていただけたらありがたいと思うんですが。

○議長（上田順康君）32番 井上君の質疑に対する答弁を求めます。

理事。

○理事（塚本 基君）議員言われるとおりでございます。私のフライングというか、軽率なことでございまして、今後、議員言われるとおり、そのような形で地元住民にもご説明させていただきたいというふうに考えております。大変申しわけございませんでした。

○議長（上田順康君）16番 中谷君。

○16番（中谷 晋君）ちょっと2点ほどお聞きしたいと思います。

40ページの8款2項について、道路維持修繕については、常日頃、関係各課が鋭意努力して現場で対応してくれていると思います。基本的にこの修繕に対する予算措置の執行の考え方を聞きたいと思います。ということは、どういうランク付けで現場に対応してあるのか。非常に小規模な決壊現場でも長期間放棄しているような状況が多々見受けられるように思いますので、1点お聞きいたしたいと思います。

それから、先ほどから問題になっておりますまちづくり事業についてでございますけれども、当初のまちづくり総額7億5,000万円に、今回何ぼの額を上乗せして総額何ぼになるのかということをお聞きしたいのと、工事請負費で2億7,200万円強の予算計上がなされておりまして、その執行する内容をお聞

きしたいと思います。この2点、よろしくお願ひします。

○議長（上田順康君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）1点目の、道路維持修繕に対する執行のランク付けのご質問でございますけれども、この執行につきましては、地元区長さんなり関係の方々から区長を通じて市のほうへ申し出がございまして、それに基づきまして私どもとしましては現地を確認して、概算予算額を算出してリストをつくっていくと。

優先順位の問題でございますけれども、やはり危険な状態ということになりますと、緊急に市の現業の作業員も4名おりますので、そこで対応できるものについては当日もしくは翌日に対応すると。それから、修繕で対応しなければならないものについては緊急修繕という形で対応をさせていただいております。

それから、事業量、工事量が多くなりますと、工事を業者さんをお願いするというような形で処理をさせていただいておりますけれども、それぞれの区によって緊急度が異なるかと思っておりますけれども、私ども建設部といたしましては、全体的な考え方のもとで緊急修繕の必要なところのランク付けをさせていただいているところでございます。

それから、まちづくり事業につきましての総額及び工事内容というご質問でございますけれども、先ほどご説明をさせていただいたかと思っておりますが、総額につきましては12億1,100万円でございます。それで、当初7億1,500万円ということで、その差額が今回、交流センターに係る事業費になるわけでございますけれども、現在の高野口出張所の北側に市道があるわけでございますが、その北側の市有地に交流センターを建設するという計画でございまして、現在の建物の除却費、それから新しく交流センターを建設する建設費とい

うことで、総額5億円を上限といたしまして計画を進めていくということでございます。

○議長（上田順康君）16番 中谷君。

○16番（中谷 晋君）道路維持の関係については、るるもっともだと思しますので、もっと歯切れのいい返事をしていただいたら、簡潔にしていいただいたら結構でございます。

2点目のまちづくりの件についてでございますけれども、行政側は行政側で財政調整会議とかそういうもので協議して、予算組の補助の対象とかそういうもので対応してくれてあると思っておりますけれども、いかんせん、密室行政の嫌いかいま見えるような気がいたしました、私も。そこらの辺を十分行政サイドとしては反省していただいて、立派な予算執行ができるように重ねてお願いをしておきます。私のこれに対する質問を終わります。

○議長（上田順康君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）お尋ねをいたします。

43ページの工事請負費、市単市道改良工事費850万円の関連でなんですが、実は入札の件で、橋本市の場合、入札結果というのがインターネットでとれます。これ、全部とってみてちょっとびっくりしたんですが、二つの入札方法で入札が行われております。指名競争入札では12件中の1件が落札率95%を超える件数となっているんですが、それに比べて、希望入札、希望型入札と呼んでいるんでしょうか、61件中46件が95%を超える落札率なんです。これに驚いたんですが、実に希望入札の75%がこの95%、落札率で超えているという点なんです。これは、関係者の職員の皆さんは非常に一生懸命に頑張っていたという事は認識するんですが、結果的に、これ、一般的に言われている談合が行われているという数字なんですよね、95%を超える場合。これ、なぜこういう状況になっているのか。

一つ考えられることは、例えば市長が地元業者に十分な利益というか、こういうのを、利益が上がるような仕組みでやりなさいと、こういう指示があった場合は別なんですけど、それも考えにくいし、また談合も考えにくいのに、なぜ。というのが、実は県で問題になっている1億円以上の、昨日紹介した件と非常に酷似しているんですわ、数字が。90%、95%、98%、どーっと出てくるんで、この点、ちょっと明確に教えてください、なぜそうなっているのかを。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）何点かご質問、ご答弁させていただきます。

まず1点、地元業者に利益が上がる仕組みということで市長云々というご質問がございましたが、それは一切ございません。

それから、確かに、私ども今、郵便方式、郵送方式による入札、今年度から実施いたしております。その入札結果の推移については私どもも分析もし認識もいたしておるところでございます。議員ご指摘のとおり、新聞報道、テレビ報道で言いますところの95%云々ということについても、数字は認識はしております。ただ、我々といたしましても、その入札の経緯を見まして、先般来からは新たに、業者数も非常に多うございます、1ランク、2ランク、3ランク、4ランクと。そういうことの中で、いかに競争性を高めていただくかと。落札率、これは税金を使わせていただいておりますので、そういった差額もわかっておりますので、落札率をできるだけ下げたいということの中では、新たに多くの方々の地元業者に入っていていただいて競争性を高めていこうということで、今現在も制度の改革に取り組んでおるといのが現実でございます。今後もその入札制度の見直しについては、今後の入札結果、郵送方式による入

札結果を踏まえまして、より入札制度の改善を行っていくつもりでございます。今後、電子入札につきましても、今、既に検討に入っております。

そういうことで、非常に県と似ておるといようなご質問もいただいたんですけども、我々橋本市としましては、県下的には入札制度の見直しには一歩前へ出ているのではないかというぐらいの気持ちで頑張っておりますので、今後の入札結果、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（上田順康君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）頑張ってくれてるんです。それもよく知ってるんですけどね。いかんせん、結果が95%を超える状況が75%という。さっきも言ったんですが、業者を増やすということは指名競争入札等を増やすということなんでしょうか。もう少し具体的に改善策について。ただ、県がパーセンテージが高いと、落札率が高いと言いましたけれども、真剣な改革、官製談合をやらなかったら、実は77%の入札率に落ちてますよ、今年の分に限っていえば。ぜひこういう数値を目標に。ただ、私、地元業者の発展育成も考えて、安く落とせば、安ければええということをおっしゃっているんじゃないんです。一定のラインで正当な利益を上げていただくということもこれは大事だと思うんですが、2回しか質問できませんので、もう少し改善策について詳しくお答えください。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）既にもうやっております、例えばですが、工事の入札金額、設計金額に基づきまして、上位は1ランク、2ランク、3ランク、4ランクということで、土木であれば4ランクに設けてございます。今までは、例えば設計金額に応じまして、4ランクに該当する工事であれば4ランクのみ

でお願いしておりました。今現在は3ランクの方も入っていただくと。3ランク、4ランク入っていただいて、その中で業者数を増やして入札をしていただいておりますと、その部分で数字を比較しますと下がってきております。

以上でございます。

○議長（上田順康君）12番 平林君。

○12番（平林崇行君）今の23番議員の質問なんですけども、少し落札率の話が出たんですけども、落札率を下げるのが市民に対しての談合をなくすという部分の説明、何か聞いたんで思うんですけど、率を下げるのが果たしてそれが公共工事の健全化になるって、それは、僕、違うと思ひますよ。落札率下げる方法なんていくつでもあるんですよ。1億円の仕事を2億円の設計予算を組んだらええんでしょう。それを1億円で落としたら50%ですよ。私は行政はそういうことをするんじゃないと思ひます。例えば1億円の仕事、普通で見たら、皆さん、1億円の仕事があります。しかし、行政がどこまでの工事のレベルをしっかりと把握して、普通の一般の家でいうたらそうです。テレビでも、25万円からあるという、平米25万円からやる家もありますわね。ほうだけど、ちゃんとしたメーカーと言ったら失礼ですけども、60万円、70万円からでも坪かかる業者もいます。行政はどこにポイントを当てるんやと。だから、1億円の工事で予算を組むんか、本当にぎりぎりちよんの8,000万円まで設計予算を押し下げて、その中で99%だろうが何だろうが、それできっちりした経費削減になるでしょう。それを大きくみんなの前で言えるようなことを考えるほうが私はええと思ひます。余り安く落としますと、やはり見えないところで何かする可能性もあります。私はそういうことより、地元の業者、健全な業者を育てるのであれば、

きちっとした金額を払って、それに見合うだけのしっかりした工事をしてもらう。そういう設計、監理、最後の検査、行政がこの3点をしっかりと構築することが大事やと思うんですけども、その辺はできるんですか。やってるんですか。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）お答えさせていただきます。

そのご質問の部分については、やっております。

それで、確かに落札率、本来、設計書についてはご存じの積算物価単価表に基づいて積算はじいておりますので、それについては、本来、俗に言う定価といいますか、それは適正な価格で設計をいたしております。

ですから、あえてご答弁させていただきますと、入札の各工事件名によりましては95%をはるかに切っている、80%前後で落札している工事もございます。それについては当然、設計内容にもよりますし、二次製品を使うのか、工事現場の状況によるのか。また、市内業者方の主任技術者等の資格を持った社員の方々のそういう配置状況、現場に張りつけておりますので、そういったいろんな厳しい今現在の公共工事の基準にのっとりますと、とりたくてもとれないというような細かないろんな条件があります。そういうことで、いろんな総合的に判断して95%以上の入札結果もございますし、80%切っている入札物件もございます。そういうことは認識しております。

それともう一点、全国的な話なんです、今現在は、はっきり申し上げて、単価、入札金額によって業者が決まるというだけの制度になっておりまして、これも国の法律の話なんです、国のほうでも、やはり議員おっしゃられたような工事の中身、品質を最重要視して、でき上がった公共工事が非常に粗悪で

あったというようなことはあってもいけませんということの中で、地方公共団体が発注する場合は、入札金額だけの議論じゃなしに、やはりそこに工事成績が優良な業者といえますか、工事の品質を重視する法律ができてございます。

そういったことで、今後は入札改革制度を見直していく中で、今現在も工事成績の評点はつけております。そういったことも反映できるような入札制度も今現在検討しておりますので、今後、金額だけにこだわらず、やはり工事成績といったものも最重要視もしていきたいということで、検討中でございます。

○議長（上田順康君）12番 平林君。

○12番（平林崇行君）こういうことは、どんどんどんどん私は毎年変えていってもらったら結構やと思います、検討は。だから、例えば85%でもし工事が落ちたんなら、次の類似したような工事は85%の設計予算を組んだらええんでしょう。そうでしょう、類似したような。類似したような感じ。そこで入札業者がおれへんだら再度考えらなあかんけども。そういうことなんです。だから、85%で落とせるということは、85%の設計予算組んだらええんですよ。

それと、あと、確かに実績等も云々ですけども、地元業者に関しましては、やはり頑張ろうという業者もいますんで、入札でできるというふうな業者がおったら、まあ、経験も大事かしれませんけども、できるだけ地元業者にチャンスを与えてあげてください。

そして、もしそのときに何らか、俗に言う欠陥工事とか手抜きとかあったときには厳しい処置を、1年間とか2年間の指名停止なんか当たり前ですとぐらいのね。やっぱり、厳しい処置にしたの、私、聞いたことないですよ。もっともっと厳しい処置していただければ、それに対応する技術力、責任感が地元業

者にも出てきて、私は技術の向上になると思います。今、一番大事なものは書類ですからね。書類をつくるのが大変ですからね。そういうのもいろいろな現場をやって経験すると思いますんで、その辺のことに关しましてはいかがでしょうか。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）おっしゃるとおりだと、そのとおりだと思っております。

今後、入札制度については、ここまでやって終わりだということは毛頭思っておりませんので、今後、入札制度の改革については、先ほど申し上げたように、電子入札を含めまして検討、今もしておりますが、今後も続けてまいります。

○議長（上田順康君）7番 清水君。

○7番（清水信弘君）役所の使命の一つに、世の中にどれだけ良好な金を流すかということもあると思うんです。すべてとは言いませんけれども、95%に張りついているということは、その予算組みがいかに正しかったか。ある意味そういうことになるかもしれませんので、すべてとは言いませんけれども、役所の使命も考えて、また、そういうことも頭に入れて入札に臨んでいただきたいと思えます。答弁は結構です。

○議長（上田順康君）24番 上久保君。

○24番（上久保 修君）1つだけお聞きしておきます。

同じ43ページの今の市単の改良工事で、これだけの金額が上がっていますけれども、今までにも、ある業者の入札によって、過去に追加工事なるものが出た場合にどういうふうな対応をされているのかなど。この工事に関しては追加は出ないんか、そこら辺もちょっとお聞きしたいんですけども、完璧にこれでいけるんかどうかですね。もし追加工事が出た場合の対応なんかは、今までと、これからど

のように考えられておるんか。ここら辺の指摘もありますし、ちょっと私わからへんところがあるんです。よろしくお願ひします。

○議長（上田順康君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）ただ今のご質問でございますけれども、上段の市単市道改良工事につきましてご説明をさせていただきます。

この400万円の補正計上につきましては、現在、7路線の改良工事を継続として手がけてございまして、そのうち、この補正をすることによって3路線が完了すると。設計等につきましては既に終わってございますので、この分を補正計上させていただきますと供用開始が図られるというところでございます。

それから、舗装等につきましては、面積的な増減によって事業費、工事費の調整はできますので、その辺は特に問題がないかというふうに思います。

○議長（上田順康君）24番 上久保君。

○24番（上久保 修君）ありがとうございました。同じ延長によって当然こういう工事の金額が出てくるということは、一番先に落とされた入札業者が続いてずっとやるということは絶対ないですよ。個々に出てくる工事請負の入札をしているわけですので、当然、その都度その都度入札されているわけ。そういうふうに僕は理解しているんですけども、追加に関して、今まで本当にどういうふうに考えておられたのかなというふうに。ちょっと僕、誤解あるんかもわかりませんので、きっちり説明していただきます。

○議長（上田順康君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）基本的には追加というのはございません。ほんで、工事区間中で工事施工中に何らかの要因、例えば土質が悪いとか現況が設計図に合わないというようなことについては、設計変更の対象になります。このことにつきましては、金額によっ

てそれぞれの専決者が決定をするということで処理をしてございます。

○議長（上田順康君）5番、岩田君。

○5番（岩田弘彦君）47ページのまちづくり交付金事業、いろいろお話聞かせていただいて、ちょっと教えていただきたいんですけども、この事業については、計画自体にとやかく言うてません。計画自体はいい計画やったら続いていたらいいんですが、17年度に高野口町が新たな事業としてやって受け継いでいるという説明やったと思うんです。5年計画で当初7.5億円、これ、交付金ですので補助金ではないですね。ということは、申請をしていただいて、そのうち40%国から来ると、残りの60%というのは町のほうで段取りすると。私、決算も見させていただいたんですけども、5年計画ですときちんとした資金計画を立てて申請しないと通っていないように思うんですが、交付金については。ということは、高野口町のほうで、決算見る限りそんな余裕のあるような決算ではございませんでしたので、合併するせえへん関係なしに、高野口町としてはこの事業は必要やということで申請されたと思いますので、そうなりますと、どういう資金計画で5年計画で申請されているのかね、その辺。これ、資金あつての計画だと思いますので、5年計画ですので、牛のよだれのようにいくわけにはいかない違うかなという心配をしますので、当初の高野口町の資金計画、決算状況を見させていただいた中で、ほかのものやめてでもしようかと思つたのか、借金していこうかと思つたのか。その辺、ちょっと、私、理解がすきっとしませんので、どのような資金計画のもとに事業計画をされたのか。計画内容については私は文句言うておりません。資金伴うてということですので、ちょっと教えていただけたら。

○議長（上田順康君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）ちょっと手元に詳しい資料がございませんので、後ほど答弁をさせていただきます。

○議長（上田順康君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、10款、教育費、50ページから61ページまで、質疑ありませんか。

14番 中西君。

○14番（中西峰雄君）細かなことをお尋ねします。

そうと違うかなと思う部分もあるんですけども、57ページをお願いいたします。57ページから以下の嘱託・臨時雇い上げ料でございます。まずは、57ページの中央公民館の嘱託雇い上げ料、そしてその下の図書館の管理運営の嘱託雇い上げ料、これは119万円ですか。約200万円弱ですね。それと、その下の郷土資料館の分ですね。ページまたがっておりますけども、57から59ページにかけましてある郷土資料館の臨時雇い上げ料、嘱託雇い上げ料。そして、その下が青少年センターの嘱託雇い上げ料、その下の産業文化会館の臨時・嘱託雇い上げ料。あとは、61ページの給食センターの嘱託雇い上げ料の補正の理由をお願いいたします。

○議長（上田順康君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）お答えします。

これ、教育費だけでなしに、市予算書全般について同じことなんですけども、さきの6月議会でしたか、嘱託・臨時の雇い上げで割り増し賃金を、合併前の2月で一応退職金をお支払いして精算しているということの中で、引き続き来ていただいている嘱託については同じような割り増しを払うべきでないかというご指摘がございまして、それで予算組みをしております。それとあとは、主にはそうい

う割増賃金の分と不足の時間外を計上させていただきます。

以上です。

○議長（上田順康君）14番 中西君。

○14番（中西峰雄君）予想どおりといたしますか、考えておったのと同じ答えなんですけども、59ページの産業文化会館の分が125万6,000円ということで、金額的にちょっと大きいんですが、ここはそんなにたくさん人もいないと思うんですけども、どうしてこんなにたくさん計上されておるんかということですね。図書館はかなり入りますんで136万7,000円はわかりますけども、産業文化会館の件について、もう少し詳しく説明願います。

○議長（上田順康君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）産業文化会館、先ほどご答弁申し上げましたボーナスの不足分に加えまして、夜間の貸し館業務がかなり多うございますので、臨時と嘱託の夜間勤務、時間外がかなり出ておりますので、時間外を計上させていただいております。

○議長（上田順康君）16番 中谷君。

○16番（中谷 晋君）10款5項の社会教育費について、二、三点お尋ねしたいと思います。

目のほうに入らせていただきますけれども、地区公民館の建設費、16目の委託料について、当初予算1,500万円計上されておったのが、800万円減額になっております。これ、合併協議会で協議して、るる協議内容等、皆さまご承知やろうと思っておりますけれども、高野口町役場跡に建設する地区公民館を機軸に福祉関連施設を併設するという、協定文書にのっとった施設を建設するというものであらうと思えます。それが、この入札率47%ぐらいの率で言われるような施設設計ができるのかということと、700万円の工期ですと、もう既に工期が来ているように思えます。そういうことで、施設等の図書の開示をいつごろの予定でおる

のかということ。この件については行政サイドの中で調整会議等でいろいろ協議されていると思っておりますけれども、8款のほうへ振った事業費1億1,000万円何がしかも減額されております。トータル的にそういう施設を目的として設計図書が進んでいるのかということをお聞かせ願いたいと思っております。その2点、まずお願いいたします。

○議長（上田順康君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）地区公民館建設費の59ページの委託料の減額800万円ですけれども、これ、総じて組み替えをしているわけですけれども、委託料につきましては、ご指摘のとおり、当初1,500万円で、6月に設計業者の入札を行いまして、既に約700万円近くで契約しておりますので、その差額800万円を減額させていただいております。

それから、図面の開示の話ですけども、さきの一般質問でもご答弁申し上げましたように、だいたいプランが決まりまして、今、詳細設計のほうに移行しておりますので、そのプランの提示はこの議会中にお示しできると思います。

それから、施設内容につきましては当初の目的どおり、種々一般質問でもご説明申し上げましたように、外部の方々の意見も参考にさせていただき、あるいは庁内での関係部署の課長会、部長会等、それぞれ回を重ねて協議をしまして、それでプランをまとめておりますので、当初思っていた計画どおりになっているものと考えております。

○議長（上田順康君）16番 中谷君。

○16番（中谷 晋君）プラン開示が本会期中ということであれば、建設産業の委員会等で開示されるものというふうに認識します。

それから、先ほど、調整協議については外部団体も含んだもので云々という説明がありました。そういう外部団体ということは、

合併協議会の中に、メニューを熟知したそういう団体であるというふうに認識してよろしいのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（上田順康君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）過日の一般質問でご答弁させていただきましたように、まずは、今の高野口地区公民館のご利用団体、それから障害者連盟の方、それから公民館運営審議会、それから高野口地区の公民館の運営委員さん等々に、その時点ではまだ図面も当然できておりませんが、市の考え方、新しい地区公民館の考え方を説明させていただきまして、先ほど申し上げましたように、その中でのご要望もいただいておりますけども、それを100%図面に反映できるということはちょっと不可能なこともありますので、それをいただいたご要望を参考に、庁内に持ち帰りまして、課長会、部長会、関係部課長会で種々協議してプランを煮詰めておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（上田順康君）25番 岡君。

○25番（岡 勲君）関連するわけですが、一応、予算として工事費4億円ということで出ておまして、減額が3億9,948万8,000円、これについては、最初は特例債をもって充てようかということが、途中からこのまちづくり交付金という交付金に変わってきたので、出所が変わった。

○議長（上田順康君）岡議員に申し上げます。今、教育費をやっておりますので。

○25番（岡 勲君）教育費の58ページなんですよ。地区公民館費建設費ということで質問しておりますが、間違っておりますか。

○議長（上田順康君）わかりました。

○25番（岡 勲君）それで、中谷議員の関連と私は申し上げたと思うんですが、よろしいですか。

○議長（上田順康君）はい。

○25番（岡 勲君）そういうことで、まちづくり交付金に変わってきたから、出所が変わってきたので項目も変わってくるかと、かように理解しております。そんな中で、設計委託料ということで800万円の減額になっておりますが上がっております中で、こういうことになれば、しっかりした設計図、平面図ができ上がっておるんじゃないかと、かように思うわけですが、先ほど市長は、生ごみの減額に私の生命線があるんだというようなことをおっしゃいましたが、私にとりましても、この裏に建つ地区公民館の建設、この中の部屋ですね。平面図で、ここへこういう部屋とこういう部屋とこういう部屋を予定しておりますという、入所する、これについて、私たちはこれが高野口町の命綱ではないかと、大変大切な建物ではないかと思っております。そういう関係で、平面図が出ればここへ出していただいて説明をいただきたいなど、かように思うわけですが、どうですか。

○議長（上田順康君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）先ほど16番議員にお答えしましたように、今会期中にプラン提示をさせていただきます。

○議長（上田順康君）31番 金山君。

○31番（金山高弘君）55ページ、10款の工事請負費200万9,000円、これはどこの幼稚園か。それで、入札、これは多分、答え僕が言うたらあかん。減額の理由。

○議長（上田順康君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）幼稚園施設整備工事費の200万9,000円の減額ですが、これは兵庫幼稚園の公共下水道の接続工事を予定しております、当初予算で710万円をお認めいただいていたわけですが、それに設計を行いまして、入札差額501万9,000円で入札ができ

ましたので、残りの209万円を減額させていた
だいております。

○議長（上田順康君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、そ
れでは、歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

29番 中西 健君。

○29番（中西 健君）27ページの隣保館費の
中で、文化センター管理に要する経費。実は、
ここで文化センターでは、機関誌「文化セン
ターだより」というのを発行しておる。この
印刷ですけども、随意契約しているのか、そ
れとも入札制をやっているのか。ちょっとお
聞きしたいと思います。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）後ほど報告させて
いただきます。

○議長（上田順康君）9番 岡君。

○9番（岡 三郎君）住宅についてやけど、
同僚議員が一般質問でいろいろ、未収のやつ
とか、それとか市税の8億円ほどあるとか、
いろいろ言ってきましたけども、私の聞きたい
のは、住宅はこれは昔から未収高がようけあ
るというのは知ってるんです。それで、高野
口町と合併して、確かに未収金額も増えてい
ると思う。それはそれであれで、市長は答弁
の中で、経済が低迷しているからというよう
な答弁していましたけども、確かに低迷して
おると思う。しかし、この未収金額の内容を
見たら、17年間一つも払うとらん。経済低迷
も、バブルの時代からのを全然払うてない
ということで、わしにしたらいささかおかし
いと思うんですが、そんなんはそれとして、
住宅なんかやったら、だれが何ぼ残ってると
か、監査のは出てないんですな、名前は。そ
れはそれでええとして、私の言いたいのは、
入居募集を市がした場合、内容を書いてます

わな、入居募集した人の給料は何ぼ、家族は
何ぼでとか、規定というのは、あれ、たしか1
2万円超えたらあかんと思うんですけども、入
居するのに。違うんかな。そうやと思うん
ですけども。

そうすると、今現在、真土とかいろいろの
ところで住宅に入っている人で、やっぱり30
万円、40万円取っている人たくさんおるん
ですよ。この東家のマンションの何にしても、
商売してる人たくさんいますよ。そういう
処理の仕方ね。どういうぐあいにしてるんか。
入ったら入りっ放しで。やっぱり入れてほし
いと、難儀している人おるんですよ、たく
さんね。おると思うよ。確かにおるんですよ。
そやから、給料をものすごく取ってるのに、
入るときは低うにして入って、奥さんの名前
とかを使うたりとかははって。昔やったら、
我々の大先輩やらの、私も建設委員長を4年
間させてもろうてこの担当やったんやけども、
大先輩らの議員なんかとかいろいろな人で、
口利きというやつですな、また貸しという
やつがものすごく多いはずですよ。高野口も
あるんですよ。橋本があるんだから高野口
も絶対あるはずですよ。ないとは絶対言われ
へん。あるよな、口利き。議員の口利きとか
ね。確かにあるんですよ。ほやから、そう
いった調査してるんかということです。

入ったら入ったままで、家賃さえもろと
たらええんやと。そしたら、規定つくった
やつを無視しているわけやな、新しい人ら
が。入るときの人らがね。そういったラン
クとか。それで、未収があるねん、未収が
ようけあるねんと。50万円とか80万円
とか180万円とかあるんやけども、私は
そういった人のランク、その人が給料をど
のぐらい取って、負債があるんでとかね。
それで、ああ、この人やったら年金五、
六万円で生活してぎりぎりやと。水道代
も払い、電気代も払いしたら

ぎりぎり、家賃はとてよう払わんのやと。そんな人も中にたくさんおると思うんよ。だから、そのランク付けをして、たくさんもうけとつても払わん人もおると思うんよ。そういった処理を今後どういうぐあいにするのか。

これ、私は思うんですよ。市長も60歳、70歳で、わしも70歳近いんやけどな、あと5年ほどしたら70歳になるんやけど、市議員24年やってきて、ずっと、これ、市営住宅、こんなん、おたくら座とつて解決するんやったら、私、100万円のチップやるわ、みんなに。退職金がわりに。おまんら、あと座つても五、六年やろう。こんなこと、よう解決つけるか。絶対つけん。これは思い切った処置せんことには永遠に続くと思うんよ、そのとき逃れの答弁しとつたら。だから、今後、それを私言うてるようにするんか。その調査するんかね。そういった点、市長から答弁欲しい。建設部長ばかりかわいそうやわ。それは助役でも結構ですよ。理事でも結構ですよ。しかとした答弁いただきたい。それでないと、私、何ぼでもしゃべるぞ。

○議長（上田順康君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）市長へのご指名でございますけれども、細かい件につきましては私のほうからご説明を申し上げます。

まず1点目の、高額所得者に対する入居者の対応ということでございますけれども、これにつきましては、市営住宅の管理条例、またその上位法である公営住宅法にうたっております。これにつきましては、ある一定の所得がある場合については退去してくださいという法律がございます。これにつきましては、旧橋本市におきましては16年に1件あったわけでございますけれども、この方につきましては退去していただいております。

その後、旧高野口町との合併をしまして、住宅管理台帳を作成しておるわけでござい

すけれども、合併後、台帳の統一化ということで、台帳整理が終わりましたのが、この6月に一応統一するというところで事務作業が終わっております。その中では、旧高野口町、旧橋本市にも同じことが言えるんですけれども、入居に対する書類の不備、それから双方、請書を取り交わしておるわけでございますけれども、請書が片方があったり片方がなかったりというふうなこともございまして、その辺の整理をしております。

それから、高額所得者の次に収入超過者というのものもあるんですけれども、この方につきましても市条例の第28条で一応うたわれてございまして、引き続き2年以上収入基準を上回っている場合については退去の対象になるというようなことも条例でうたわれております。

いずれにいたしましても、未収金、市営住宅の使用料の未収金につきましては、現在、住宅課でいろいろ努力してございまして、私、合併後、住宅課の担当に月々の月報を出せということで指示をしております。

その一部をちょっとご紹介させていただきましても、11月につきましては、市営住宅が全部で35団地あるわけでございますけれども、その団地の滞納者の訪宅をしております。延べ人員でいきますと304人の延べでございまして、対象者としましては102戸の訪宅をして、未収に対するいろいろな相談事、入居者に対する相談事だとか、滞納整理に係る分納誓約だとかということで、いろいろ御相談をさせていただいてございまして、特に100万円以上の高額対象者につきましては呼び出しをしたり、それから訪宅をしてお話をさせていただくわけでございますけれども、どちらにも応じない方につきましては、19年度から明け渡し請求の対象者ということで法的な措置を検討していくと。現在、手続をしな

いということではございませんでして、明け渡し請求をするまでの一つのプロセスというのが必要ではないかなというふうに思っております。その辺、交渉日誌もすべてつけてまして、その方々が退去するに当たって対抗できる証拠書類というものも整理をしながら対応していきたいというふうに考えてございます。

しかしながら、担当の職員頑張っておるんですけれども、1個片づけば1個増えてくるというふうなイタチごっこのももございまして、できるだけ、明け渡し請求をしますと、先進地の事例を見させていただきまますと、かなり件数が減るということも伺っておりますので、19年度にはぜひとも皆さま方のご協力もいただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（上田順康君）9番 岡君。

○9番（岡 三郎君）それはご苦労していただいているのはありがたいと思いますし、それは一生懸命頑張ってくれ。私も3月にいてませんから。それまでは絶対できることはおまへん。それはそれでよろしいがな、一生懸命やってるとい部長の答弁。

それと、やっぱり住宅法とって法律があるんですよ。結婚して給料安くて、例えたら真土の住宅へ入れてもろうと。そうすると、奥さんが子どもができた。そうすると、子どもが1人増えた場合は、炊事場とか裏を30cm広げてもよろしいよと、炊事場。そういう法律もたしかあると思うんですよ、住宅法で。それは知らんなら知らんでよろしいがな。

それと、法律というのがあって、ほとんどの住宅、本宅より裏を出したやつが大きい。私はこれずっと言うてきている。それ、どうして撤去が法的にできないのか。そういうのがあるからね。それは、若いころに入って、子ども2人も3人もできて、勉強部屋もこし

らえたりする。今、真土なんかやったら、おじいさん、おばあさんばかり。こんな言うたら失礼なけど、昔は若かった、皆。橋本全体にある。高野口もあるんかないんか知らんのですけど、建て増し。それは大きいのを建ててね。昔は、私、議会でよく言わせてもろうたんですけども、また貸しというやつな。その建てた分20万円かかったのを、次借る人が10万円で分けてくれとか、みんなそれしとったんや、また貸しでな。それを法的にどうしてできないんかと、立ち退きを。建て増しをしたやつをどうしてできないんかと。それで、我々の家やったら勝手に固定資産税も銀行から引き落としてやで、領収証だけピューッと送ってきてやで。失礼やと思うんよ、おれ。そんなん、固定資産税もかかってないやろうが。そうでしょう。

それと、隣が出たからいうて親子で勝手に入って、横の部屋へ入って、ぶち抜いてやで、家。そんな家庭もあるでしょう、たくさん。裏にはカラオケ場つくってやで。そんなん見逃してくれんか。私ら新しい家、議員、皆、あんたらも同じですけど、小屋でも基礎して建てたら固定資産税取るんやろうが。何でもよ。それで税務課から紙1枚びゃっと。払うものは難儀で、借金してでも払うてるんですよ。そんな大きな建て増ししたままのうのうと住んで、これはいささか差別違うんか。そういうのをどうして。法的にも取れないものか取れるものか、何年間で処理するかということを確認な答弁いただきたい。私は、もう日にちおまへんねん。

○議長（上田順康君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）現在、市営住宅のテラスタイプでの建て増しというのは、私ども現場を何回も回りますので、ないとは言いません。ただし、古い住宅につきましては、それぞれふろがないということもございまし

て、ある程度、入居者から申請があれば、その入居している方々の家族構成なりその辺を見て、許可をおろしてございます。

また、近年では非常に高齢者の方がございまして、入居者の母親、父親が高齢で面倒を見ないかと。高齢者でございまして自由に歩くことができないということもございまして、その部分の建て増し等ということもございまして。本来なら、市でバリアフリータイプの市営住宅の確保が本来の姿ではあるかとは思いますが、いかにせん市の懐事情が非常に悪うございまして、できない状況にございまして。一概にすべて取れということにはならないのかなというふうにございまして、その辺につきましては、今後、調査研究をしてまいりたいというふうに思います。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（上田順康君）9番 岡君。答弁もれですか。

○9番（岡 三郎君）それは、先ほど言うたように、未納してる人でも、それはいろいろあるって私言うてますがな。そんなことまで、取り壊せとか入るなとか。家ぶち抜いて裏にカラオケしてあるの、そんなんでも困ってるんか。そんなところがたくさんあるからね。それはいくつか、お年寄りがふる場もないところにちょっと建て増ししたりしてるわな。それはええと思うんよ、私は。しかし、そういうのもっと早く処理してなかつたらこういう問題点が起こっているんでしょう。だから、今後もっと、入るときには法で法でとか言うって、入る入居の審査もして厳しくやってくるのに、いったん入ってもうたら我が家のように、皆、市が与えてるんだと。固定資産税もない。それで、予算で毎年、修理費とか200万円だとか300万円上げていますがな。そうやろう。かわら飛んだら直してくれる、ガラス割れたら出してくれる、畳古かったら、

持ち家やったら、わしら、皆、銭出してるんやで。それを我が、買った、銭出した、畳張り替えて住んだって、税金取られてへんがな。

だから私が言うてるのは、貧しい人とか言うたら失礼やけど、おじいさんとかおばあさんがおるのは、やっぱりまだ市から面倒見たるぐらいをしたってくれたらええと思うんやけども、そんな、何十万円も親子で取って、そんな、家ぶち抜いてカラオケして、裏へ御殿みたいな家建てて、きんきらきんきらきんとカラオケを大きなやつで歌うてる家もあるやんか、たくさん。いささかおかしいと思うんよ。そこらをもっときっちり調査して対応していただきたいと思う。もう答弁要らんわ、同じことばかりやから。結構です。ありがとうございました。

○議長（上田順康君）6番 中本君。

○6番（中本正人君）1点だけお伺いします。

17ページの需用費ですけども、市税徴収に要する経費として一応125万4,000円というお金が出ていますね。これ、毎日のように未収、滞納ということが話題に出ていますけども、この125万4,000円という金額の内訳はどういう内訳か。そして、これに対する徴収額はいくらできているのか。この2点、お願いします。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）恐れ入ります。17ページ、議員ご指摘のところ、失礼ですけども、市税賦課に要する経費、印刷製本費の部分でよろしゅうございますか。といいますのは、市税徴収に要する経費125万4,000円の内訳といたしましては、社会保険料嘱託雇い上げ料の補正になってございまして、これについては、先ほど来からご答弁させていただいておりますとおりの、差額の精査した結果の増額補正ということでございまして。今ご指摘の部分、ちなみに。

○6番（中本正人君）それでよろしいわ。

○総務部長（中山哲次君）恐れ入ります。

○議長（上田順康君）10番、霜竹君。

○10番（霜竹俊憲君）43ページお願いします。工事請負費の中で、向副グラウンド坂道拡幅工事費ですけども、僕ら再々使わせていただいて喜んでおりますけども、774万2,000円って、僕らの感覚からちょっと補正にしたら高いというんか、高額な工事になってきます。これはどのような概要で、わかっておる範囲内でお知らせ願いたいと思いますけども。

○議長（上田順康君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）今回計上させていただいております向副の坂路につきましては、現況が幅員4mの坂路でございます。この坂路につきましては、紀の川祭、農業祭等で、また緊急自動車の進入路ということで利用しているわけでございますけれども、申請につきましては、占用申請につきましては緊急自動車の進入路で占用申請をして許可をいただいております。これを紀の川祭を実施する段階で幅員の拡幅ができないかということもございまして、4mから5m50cmに幅員の変更をしております。

それが1点と、それから道路縦断勾配、現況が10%ございます。グラウンド棟ということもございまして、身障者対策ということも考慮に入れまして、縦断勾配の修正を10%から8%にしてございます。

それともう一点は、進入する角度になるんですけども、現在、上流側の隅切りの角度が非常にきついということもございまして、それを緩和するという計画をもって国土交通省と協議をしまして、その設計内容につきましては、国土交通省の占用許可基準に基づいて設計しますと以上のような金額になってくるというところでございます。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）先ほどの中西議員からの答弁もれについてお答えさせていただきます。

まず、「文化センターだより」を入札をしているんかと、こういうことでございます。岸上文化センターのみ見積もり入札を行っております。その他の文化センターにつきましては館の職員が作成をいたしております。大変申しわけございません。

○議長（上田順康君）29番 中西 健君。

○29番（中西 健君）岸上文化センターについては、市内の業者が入札を外されたと、こういう話を持ってきとるんですけども、これは本来なら市内業者であれば入札に参加できるはずやけども、その業者を外したというのは、どういう原因があるんか知らないけども、そういうことで聞いておるんですが、印刷屋さんが私にうそ言うてるんかどうか知りません。本当のことか知らんけども、これ、事実とすれば、ひとつ部長のほうで調査してください。今日はこれ以上言いませんが、そういう業者が私のほうへ、館長かだれか知らんけど勝手にしたと、こういうように。やっぱり入札してもらわな困るということを言うてきとる。先ほど、入札のことでいろいろ言われてきとるけど、公正公平の原則から、これはもう原理原則ですよ。だから、特に市内業者で間に合うものはきちっとやっぱり入札に公平に参加さすということをね、もう口酸っぱいほど言うてるんやから。僕が心配しとることがなけりゃいいですよ。なけりゃええですけども、そういうお話があったので今日は質したわけです。

以上です。

○議長（上田順康君）31番 金山君。

○31番（金山高弘君）47ページを見てもらったら、これ一例ですけど、9番の旅費。普通旅費もあって、また、全体のところでは特別

旅費、普通旅費と特別旅費はどない違うんか。

それから、次、需用費。次の需用費の消耗品268万5,000円の中で、消耗品費が220万円かな、それで燃料費が40万円かな、全体的に220万円も使うて。もう少し細かく説明して。それから、燃料費はいろいろあるけど、燃料費って、ガソリン代40万円、もっと高いところでは80万円も、どっさりある。燃料費というのは車の燃料費か。人間の燃料費やったら弁当代だけやから。燃料費というのはすっとこわからん。

次に、先ほど岡議員が言われたまちづくり交付金事業に対する経費、これは2億7,000万円出てる。出てるけども、お金をあなた方が決めてくれたら、あとは中身はもういらわんでも結構です。それで岡議員が言うたと思う。昨日の答弁で次長は、プランができていけど設計図はまだかいとと言うたはずや。ところが、さっき岡議員の質問で、本議会中に設計図出すと言うたやろう。どういうことよ、次長、これ。昨日言うたことと今日言うたことと違うやん。

○議長（上田順康君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）お答えします。

私申し上げましたのは、プランができたよ。その後、詳細設計、いわゆる工事ができるような細かい詳細設計に今移行しているということでは、言わせていただいておりますので、プランニングはできておりますので、そのプランを提示させていただくという意味で言わせていただいておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（上田順康君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）普通旅費と特別旅費の違いということでございますけれども、普通旅費につきましては、職員が県庁なり上部機関等、業務のために出張するための旅費でございます。特別旅費といいますのが、研

修、それとか、視察に行く場合の旅費が特別旅費というものでございます。

需用費の件につきまして、まちづくり交付金事業の中で燃料費、それから、あとの郵便料、電話料等も40万円、40万円、40万円ということで、合計120万円組んでおるわけでございますけれども、これは交付金の補助対象事務費ということで、すべてまちづくり。

（「需用費の消耗品が220万。燃料費が40万」と呼ぶ者あり）

○財政課長（北山茂樹君）消耗品、それから燃料費につきましてですけれども、消耗品につきましては、その事業に要する消耗品、いろいろコピー用紙とかあるわけでございますけれども、すべてそのまちづくり交付金事業のために使うという方法はとっておりません。現在、補助対象事業等で事務費がつかますと、市全体の事務費として使用させていただいておまして、そのことが市の財政にとっては非常に有利ということで、補助対象事業費として見ていただいております。燃料費につきましても同様でございます。すべて都市計画課で使用するというようなやり方はとっておりません。全体の市の中で見てもらえるところについては補助対象事業費で見ていただくというのが財政的には非常に有利ではないかという考え方のもとで予算組みをしておるわけでございます。

○議長（上田順康君）31番 金山君。

○31番（金山高弘君）要するに流用ということやな。流用ということやな。

それから、さっきの図面、これは一部の議員が持つとる。僕は、これ、遺憾に思うとるんですね。その点、調査して、至急お知らせ願いたい。

○議長（上田順康君）暫時休憩いたします。

（午後4時5分 休憩）

(午後4時30分 再開)

○議長(上田順康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

助役。

○助役(清原雅代君) 先ほど、金山議員からご指摘をいただきました件につきましては、調査をいたしまして議長のほうへ報告をさせていただくということでご了承賜りたく、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(上田順康君) 19番 上垣内君。

○19番(上垣内裕一君) 気を取り直して、1点だけお尋ねをしておきたいと思うんですが、農免道路の工事の減額が6,300万円ということで非常に高額ということで、これ、理由だけちょっとお尋ねをしておきたいと思ひます。

○議長(上田順康君) 経済部長。

○経済部長(仲 完治君) 吉原地区の農免農道整備でございますが、7月25日に新たな亀裂を発見をいたしましたので、復旧工法の検討に日数を要することから、次年度で施工するために減額させていただきました。

○議長(上田順康君) 33番 森安君。

○33番(森安欣吾君) 1点だけ、ちゃんと説明をしておいてほしいところがあるんで質問します。51ページです。教育費の中で退職手当があります。ここに、皆さんのお手元にあると思うんですが、12月補正予算案の主なものの中で、教育費退職手当、括弧書きでこう書いてあるんです。「2,866万9,000円、退職勧奨等により早期退職者が増加したため」ということだけだったらわかるんですが、「そのため、1名分の退職手当を補正するものである」ということは、こういう厳しい情勢の中で1名分で2,866万9,000円も、今の市の退職手当はこれだけ高額の退職手当かということになるかと思ひますんで、この詳細を、今、普通の中では、こんな2,800万円も超えるような

退職手当はないですよ。これを具体的にどうということなのかということ、明確にご説明をお願いいたします。

○議長(上田順康君) 教育次長。

○教育次長(岸田茂利君) 説明をさせていただきます。

議員がお話しございましたように、若年退職者の退職勧奨でございます、具体的に申しますと、幼稚園長が早期退職されるということで、条例の支給額に基づき算定をさせていただきます。

○議長(上田順康君) 15番 杉本君。

○15番(杉本雅英君) ちょっと1点だけお伺ひしたいんですけども、17ページの、先ほどお尋ねあったと思うんですが、市税徴収に要する経費のところ、もう一回ちょっと念を押しておきたいんですけど、固定資産税とかそういう税金の徴収の経費だと思うんですが、違ったら違ったら指摘してくれたらいいんですけど、これは一回一回各市民のところ徴収のお知らせが行つとると思うんですけども、これはまだいまだに一回一回行ってますか。高野口町の場合は1回だけで、そこに全部含めて送ってもらっていたんですけども、今回、橋本市の場合は一回一回送ってくれる。改善されているんですかね、今のところは。その辺、どうでしょうか。ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長(上田順康君) 総務部長。

○総務部長(中山哲次君) 今現在は期ごとに、1期ごとに送付を行っております。

○議長(上田順康君) 15番 杉本君。

○15番(杉本雅英君) 質問ですけど、これは実務上はできないんですか。やはり財政難の中で、そういう無駄な経費というか、そういう努力をしていただかんと困るんで、その辺をきちっと。前も私、どういう会合やったかちょっと言わせてもろうたことあるんですけど

ども、もし改善されるようであれば努力していただきたいと。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）旧高野口町方式と旧橋本市との方式のやり方ということでご指摘があらうかと思いますので、今現在、検討は内部でさせていただいております。

以上です。

○議長（上田順康君）5番 岩田君。

○5番（岩田弘彦君）15ページの地域づくり基金積み立て、特例債を使ってざっと8億円ぐらい積み立てるとい話なんですけども、私の記憶に間違いがなければ、合併の当時、特例債の活用として上限16億円まで積めるとい話があったと思うんですよ。さっきの説明で、運用益を上手にソフト面に使っていくということなんですけども、僕が勝手に思うてるんですけど、行く行くは財政調整基金型で使える可能性もないことないと思しますので、これに関しましては年度が過ぎますと。16億円分積み立てていただいたほうが本来はいいわけやと思うんですよ、財政調整基金も減っている中でね。その辺について、今、こんかい積んで1回積んだら終わりということは、規制かかってないんかとか、そういうのが心配なんで、上限16億円まで私としては積んでほしいと思しますので、それについて1点。

もう一点あります。23ページ、社会福祉人件費、3番の職員手当の時間外勤務手当1,300万円というのがあります。社会福祉関係でよく頑張っておられるのは十分わかるんですけども、これについても6月議会のほうで質問させていただきまして、余剰人員がある状態で前年度と同じ予算編成の中で時間外を設定した中に、これ、補正を組んで増額しているという形になっていますので、もうちょっと人員配置の工夫をするとか、何にもここを責めとるんじゃないですよ、ここは社会福祉系

というのはどうしても仕事量が増えてくる状況は無理ないんで、その工夫ができなかったのか。その2点についてお願いします。

○議長（上田順康君）企画経営室長。

○企画経営室長（森川嘉久君）地域づくり基金のご質問についてお答えをさせていただきます。

ご指摘のとおり、合併特例債に絡む基金でございまして、事業の限度額については16億6,000万円ということになっておりまして、特例債はこの95%ということで約15億8,000万円という限度がございます。ということで、今回8億円を積む予定でおりますが、これにつきましては、起債でございまして年々償還をする必要がございます。当然利息も発生してくるわけでございますけども、現在の起債の発行利率あるいは預金の、これ、果実運用ということでご説明もさせていただいておるかげんで、その基金として持っておる場合、その利息の発生もでございます。そちらの両方のレートを勘案しまして、とりあえず8億円。今後、今の状況下では利率につきましては上昇傾向が見込まれるということで、とりあえず8億円借り入れを行って積み立てを行うということで予定をしておるところでございます。

○議長（上田順康君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）先ほど岩田議員からのご質問のまちづくり交付金の財源内訳につきましてご説明を申し上げます。

財源内訳につきましては、交付金率が40%、それから起債が補助裏の75%、残り25%が一般財源という内訳でございます。

○議長（上田順康君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）今回時間外で補正させていただいたのはその部分だけでございまして、1,300万円が載っております。ということで、バランスの悪い状況でございます

けれども、当初合併したときの考え方よりも、特に生活保護関係とか福祉関係の、これは人員も1人増やしてますし、当初の予測よりもかなり作業量が増えてきたということでございます。

どういうことかといいますと、高野口町の生活保護関係なんかにつきましては県の事業としてやっていたわけですが、市におりた中で、これだけの補助ということは考えていなかったわけですが、かなり残業なんかもしていただいております。福祉課だけじゃございませんで、34人の対象の時間外ということで考えてございますけども、これにつきましても、今年の教訓を生かしまして、来年度というか、定例の職員配置に生かしていきたいという考えでございます。

○議長（上田順康君）5番 岩田君。

○5番（岩田弘彦君）まちづくり基金についてそういう説明やったんですけど、利率の安いところで借るとかできへんのかな。まあいうたら競争入札するとか、これ、縁故債を使えるかどうかわからへんけど、そういう対応の仕方も考えながら、私といたしましては、将来のために16億円積んどいてほしいなというのがありますので、その方向を向いて考えていただきたいというのと、これに対して一つ答弁と、もう一個、次、時間外なんですけども、時間外につきましては、6月議会で僕やらせていただいたんですけども、人員配置を工夫して減らすということやったんやったら、大胆にここの職員増やしたらいいわけですか、ほかから回ってきて。今現状、余剰人員おるんでしょう。余剰人員おっても、5年で100人を削減できへんと言うたんやさかい。おるといいますやん、今ね。その余剰人員を何でここへ張りつけへんの。大概できるでしょう。うちの市の職員は皆優秀ですんで、どこへ行っても仕事はできます。私が保証し

ます。どこの人がここへ行ったってできるはずですよ。何で人を増やさないの。去年かて時間外増えていますよね。これはしゃあない。合併に伴う調整の、いけば新たな業務が増えたんですから。だから、その辺をやったり人員配置というのを、そこをきちんとやっていくというのが私は一番大事だと思いますので、それについて答弁。この二つ、よろしくをお願いします。

○議長（上田順康君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）まず、起債の借入れ利率の件でございますけれども、縁故債の場合は既に入札制度によりまして、最低利率の銀行、金融機関と契約をしております。

以上でございます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（上田順康君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）まちづくり基金でございますけども、今年、8億円基金を積みささせていただきます、来年度8億6,000万円の積み立てを行う予定でございます。合計16億6,000万円の基金になります。

○議長（上田順康君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）言われるとおりでございますと言ったら怒られますけれども、とおりでございます。そういうことで、特に福祉課につきましては事件の後処理もございましたので、職員については増やしてございます。増やしましたけれどもこういうような状態になっている状況で、見積もりがかなり甘かったかなというふうに考えてございます。ということで、途中の異動も考えたわけですが、あそこの仕事も一遍にとりかかるといふような形もございまして、今現在に至っているような状況でございます。ということで、いつまで待てというような言い方をしたらちょっとおしかりを受けるかわかりませんが、今度の定期異動につきまし

てはそれを踏まえて考えていきたいというふうに考えてございます。

時間外につきましては、ほかのところ減額のところもあるわけでございますけれども、それはまだちょっと考慮していませんので、ここだけがちょっと増額だけが出てきたような状態になってございます。

以上でございます。

○議長（上田順康君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。4ページをお開きください。歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですので、歳入を終わります。

それでは、予算書本文、別表を含めて全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

14番 中西君。

〔14番（中西峰雄君）登壇〕

○14番（中西峰雄君）本補正予算案に対しま

して、全般的に賛成の立場から討論させていただきます。

合併後、初年度の12月の補正予算として、よくつくられた補正案だと思います。ただ、質疑の中で申し上げました花と緑のリサイクル事業に要する経費238万6,000円、臨時・嘱託雇い上げ料の件でございますけれども、納得できません。事業自体は賛成いたしますけれども、先ほどの時間外手当のやり取りもございましたけれども、だれが見ても職員が多いという中で、合併に伴う事業はたくさんあるという判断なのかもしれませんけれども、普通の感覚、民間の感覚でいいますと到底理解できません。今ある人員の中でこの事業を進めていただきますように、これは希望いたします。

それと、もう一つ申し上げたいのは、新規の予算付け、あるいは新規の事業を予算をつけることは簡単なんですけれども、何年か前、私、この壇上でも言わせていただいたんですが、スクラップ、つまり事業でもハードものでも、新規にビルドするんであればスクラップもしてくださいよということ、スクラップ・アンド・ビルドということを申し上げたことがございますけれども、残念ながら、この12月の補正予算で見るとそのスクラップの部分が見当たらないんで、そこのところもこの事業の執行についてはよく考えてやっていただきたいなということを希望いたします。討論といたします。

○議長（上田順康君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成18年度橋本市一般会計補正予算（第4号）について を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、議長より申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。